

## 再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：木村 昌司

<b>事業名</b> 一般国道9号五条大宮拡幅 <small>ごじょうおおみや</small>	<b>事業区分</b> 一般国道	<b>事業主体</b> 国土交通省 近畿地方整備局
<b>起終点</b> 自：京都府京都市下 京区中堂寺坊 城 町 <small>しもぎょう ちゅうどうじぼうじょうちよう</small> 至：京都府京都市右京区西院南 高田 町 <small>うきょう さいいんみなみたかたちよう</small>		<b>延長</b> 0.9 km
<b>事業概要</b> 一般国道9号は京都府京都市から山口県下関市に至る延長約640kmの主要幹線道路で、京都府においては、京都市と京都府北部・中部地域を連絡する道路として、また京都市内の東西交通の主軸として重要な役割を担っている。このうち五条大宮拡幅区間では、現道の交通容量を上回る交通需要があり慢性的な渋滞が発生しているため、交通混雑の緩和、安全で快適な道路空間の確保、丹波口駅地区土地区画整理事業との一体整備による健全な市街地形成と都心の活性化を目的に、JR山陰線丹波口駅から西大路五条交差点にかけての約0.9kmを、4車線(W=22m)から8車線(W=50m)に拡幅する事業です。		
H4年度事業化	H2年度都市計画決定	H5年度用地着手
<b>全体事業費</b>		<b>供用済延長</b>
約310億円		57%
<b>計画交通量</b>		
62,100~73,000台/日		
<b>費用対効果分析結果</b>	<b>総費用</b> (残事業)/ (事業全体) 109/307億円 (事業費: 107/303億円 維持管理費: 3/4億円)	<b>総便益</b> (残事業)/ (事業全体) 193/476億円 (走行時間短縮便益: 188/464億円 走行費用減少便益: 4/11億円 交通事故減少便益: 1/1億円)
B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 1.8	<b>基準年</b> 平成18年	
<b>感度分析の結果</b> 残事業費について感度分析を実施 交通量変動: B/C=1.9 (交通量+10%) B/C=1.6 (交通量-10%) 事業費変動: B/C=1.6 (事業費+10%) B/C=2.0 (事業費-10%)		
<b>事業の効果等</b> ・円滑なモビリティの確保 (当該区間においては、整備無しの場合に対して渋滞損失時間を99%削減) ・個性ある地域の形成 (沿道に立地する八坂神社、清水寺等の主要な観光地へのアクセス性が向上) 他14項目に該当		
<b>関係する地方公共団体等の意見</b> ・平成4年2月5日に、京都市が五条大宮の早期事業化を要望。		
<b>事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等</b> 京都市、京都府の観光入り込み客数は、事業採択時と比較すると双方とも約2割増加している。		
<b>事業の進捗状況、残事業の内容等</b> ・平成16年9月に東側区間0.5kmを供用済。 ・用地については、事業対象面積の約91%が用地買収完了。		
<b>事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等</b> 今後とも、引き続き事業を推進し、平成20年代前半の供用を目指す。		
<b>施設の構造や工法の変更等</b> 残事業区間の施工にあたっては、コストの縮減に努めながら事業を推進する。		
<b>対応方針</b> 事業継続		
<b>対応方針決定の理由</b> 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		

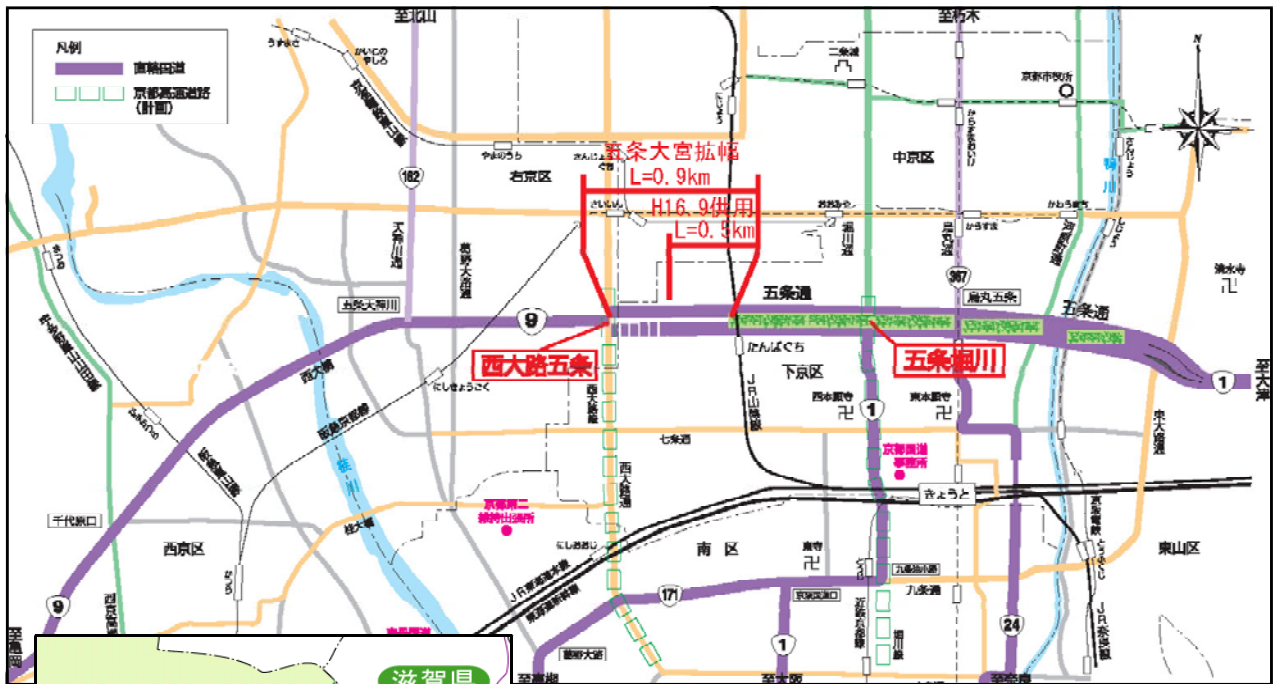
※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

# 再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
 担当課長名：木村 昌司

事業名	一般国道9号五条大宮拡幅 <small>ごしょうおのみや しもぎょう ちゅうどうじほうじょうちよう</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：京都府京都市下京区中堂寺坊城町 <small>しもぎょう ちゅうどうじほうじょうちよう</small> 至：京都府京都市右京区西院南高田町 <small>うきょう さいいんみなみたかだちよう</small>	延長			0.9km

## 事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。